

こども達に健やかな地球を! 市民の力でつくる 「おひさま発電所」



園児が描いたおひさまの絵

「きょうとグリーンファンド」は市民からの寄付を活かし、京都市内や近郊の保育園・幼稚園に太陽光発電設備を設置する活動を進めています。今回は、設立当初からの中心メンバーであり、環境省登録の環境カウンセラーでもある大西さんに、活動の成果と課題を伺いました。

自然エネルギーの普及は 太陽光発電所づくりから

「きょうとグリーンファンド」は、1997年に京都で行われたCOP3(気候変動枠組条約第3回締約国会議)を機に集った環境NGO関係者が中心

になり、「環境負荷を減らすために自然エネルギーの普及を進め、次世代に健やかな地球を手渡したい」と2000年に設立されました。「市民が節電に努め、その省エネ分のお金を出し合うのが基本。1か月500円程度なら無理なく節電できるだろうと、賛助会員の年会費は6000円にしているんですよ」と大西さん。寄付と会費を積み立てた「おひさま基金」をもとに、国などの補助金も利用して、地域の保育園や幼稚園などに太陽光発電設備「おひさま発電所」をつくる活動を進めています。

2011年3月現在、「おひさま発電所」は京都府内に計15か所。単に発電設備を取り付けるだけでなく、その後の職員研修や発電設備を活かしたこども達や保護者への環境学習、セミナー、雨水タンクの設置などをサポート

とし、環境学習の拠点としての自立を促しています。

こどもの頃から省エネ型の 暮らしを習慣に!

こども達の身近に「おひさま発電所」をつくる意義は、「保育士や保護者の意識が変わること、こども達に省エネの習慣が根付くこと」にあると大西さんは話します。設置をきっかけに、運動会にエコ競争を取り入れたりと、園側にいろいろな工夫を凝らすようになりしました。4年前、創立70周年を機に「おひさま発電所」を設置した

妙林苑(保育園)の眞田寛子苑長も、「点灯式の際、保育士達でおひさま発電所の意義を伝える紙芝居をつくったんです。こども達に伝えるには、自分達も勉強しなきゃいけないでしょ。おかげで、すごく意識が変わったと思います。水の出しっぱなし、照明のつけっぱなしもなくなりましたし、園児が少ない時は1つの部屋に集まるなど節電に努めるようになりました」と語って下さいました。

設置時には園自体の費用負担もあり、希望する園はまだ多くありません。しかし電力の地産地消として注目を集める、京(みやこ)グリーン電力制度※も活動を後押し。「活動は今後も続けたいです。いつか小学校にも太陽光発電を」…夢は膨らむばかりです。

※太陽光発電によってつくられた電力を、「グリーン電力」とみなす証書を発行する制度。証書は、事業者やイベント主催者に販売され、その代金は「おひさま基金」に寄付される。事業者やイベント主催者は、証書を購入したことでグリーン電力使用に寄与したとみなされ、社会貢献活動としてアピールすることができる。

きょうとグリーンファンドへの 寄付は税控除の対象に!

2008年に認定NPO法人として認められた、きょうとグリーンファンドに個人で寄付をした場合、所得税と個人住民税の寄付金控除が受けられます。詳しくはホームページで確認を。

認定NPO法人 きょうとグリーンファンド 事務局

〒600-8104

京都市下京区五条通高倉西入る万寿寺町143

いづつビル6F

TEL/FAX 075-352-9150

URL <http://www.kyoto-gf.org> MAIL info@kyoto-gf.org



きょうとグリーンファンド
理事・事務局長
大西 啓子さん

音符の光で
発電量がわかる表示盤



点灯式のワンシーン。
おひさま発電所の意義を紙芝居に



妙林苑(保育園)の屋上に設置された
10kWの発電規模を持つソーラーパネル

